

第6期北海道農業・農村振興推進計画（素案）についての意見募集結果

令和3年(2021年)3月30日

第6期北海道農業・農村振興推進計画（素案）について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、6人、2団体から、延べ19件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>第2章1の「本道農業・農村を取りまく社会経済情勢」の(3)道内の情勢において、現在、道内でも予断を許さない状況が続いているため、(1)世界の情勢、(2)国内の情勢と同様に、新型コロナウイルスに関する記述を追加すべき。</p> <p>(稚内市)</p>	<p>新型コロナウイルスに係る道内の情勢については、個別に項目を設定してはませんが、道内での感染拡大によって影響が顕著な来道者について、「イ 国内外の交流人口の拡大」の中で記載しております。</p> <p>B</p>
<p>第2章2(2)イの農家人口のグラフについて、千人単位で表示されている農家人口をもとに計算した「65歳以上の割合(%)」と、表中の割合(%)とで齟齬が生じている。</p> <p>表中の割合(%)は千人単位ではなく人単位で計算していると推測されるが、齟齬が生じないよう数値の統一を図るべき。</p> <p>(稚内市)</p>	<p>グラフでは農家人口を千人単位で表示していますが、あわせて表示している「65歳以上の割合(%)」は、統計の公表値である人単位で計算するべきと考えますので、修正いたしません。</p> <p>D</p>
<p>「国際化に対応した力強い農業の展開や、スマート農業の加速化に向けて、農地や農業水利施設、農道の整備・保全など、多様な地域のニーズを踏まえた生産基盤整備が計画的・効率的に推進される。」計画としていただきたい。</p> <p>特に、「農業者が事業に積極的に取り組めるよう負担軽減に配慮した事業を推進」という趣旨の追記の検討をお願い。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>農業生産基盤の整備は、農作業の大幅な省力化や効率化が可能となるスマート農業や高収益作物の導入に向けたほ場の大区画化、農地の排水対策、老朽化した農業水利施設等の長寿命化など、本道の農業の生産力・競争力の強化や農村地域の強靱化を図る上で、大変重要な役割を果たしております。</p> <p>そのためには、農業者が必要な整備に積極的に取り組めるよう配慮しながら、農業生産基盤の整備を計画的かつ効果的に推進することが重要であると考えており、ご意見の趣旨を踏まえ、その旨を追記します。</p> <p>A</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>食の安全・安心に関する理解を深めるためのリスクコミュニケーションは形骸化しているのではないか。</p> <p>リスクコミュニケーションは、消費者が、食品の安全・安心だけでなく、食べ物を生産する側への理解を深め、相互の信頼を育てることにつながることから、もう少し踏み込んだ書き方をすべきと考える。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>消費者、生産者等が、食の安全・安心についての相互理解と知識を深められるよう、リスクコミュニケーションの充実に努めます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>将来にわたって食料が安定して手に入るのか、コロナウイルスの状況や世界の食料事情などを見ていると大変心配。</p> <p>輸出の取組も重要だが、国内の消費者が適正な価格で安定して国産の食料が手に取れるような、農家も消費者も安心して暮らしていける政策をお願いしたい。</p> <p>(函館市)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症により、食料の安定供給の重要性が再認識される中、我が国最大の食料供給地域として、国民の食を持続的に支える重要な役割に期待が高まっております。</p> <p>こうした期待に本道農業が応えられるよう、農業生産基盤の整備や担い手の育成・確保などを着実に推進して生産力と競争力を高め、持続可能で生産性が高い農業を、国内外の需要を取り込みながら進めます。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>生産者は、様々な不安を抱え、精神的・身体的に緊張感を持ちつつ疲労を感じている状態で作業をしており、常に事故が起こりやすい環境にある。</p> <p>農作業事故を減らすことは、農業が安全な職業として認知され、新たに農業を職業とする人が安心できるとともに、事故が起きない職場づくりを農家が進めれば、農家人口減少に効果があると思われる。</p> <p>農業事故を起こさない必須研修を定着させるような仕組みがあれば良いと考える。</p> <p>(上富良野町)</p>	<p>道では、北海道農作業安全運動推進本部をはじめ、市町村・JA等と連携し、農作業事故ゼロ運動の推進と事故防止に取り組んでいます。</p> <p>農作業事故を減少させ事故ゼロを目指していくためには、農業者自身の安全意識の自己啓発や機械利用技術の向上等はもとより、家族・地域ぐるみで農作業安全に取り組んでいくことも極めて重要です。</p> <p>道としては、ご意見を参考に、引き続き関係機関・団体と一丸となって、農作業安全運動の推進に努めます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>環境保全型農業やバイオマス等の利活用の推進について、具体的内容が少なく感じる。</p> <p>家畜の飼養や品質に関する技術展望はあっても、生産に伴う二酸化炭素やメタンガスの発生抑制に関する技術的検討はされないのか。</p> <p>このことは、「持続可能で生産性が高い農業・農村」のキーワードになるSDGsの達成と密接に関わるはず。</p> <p>「温室効果ガスを高く出し続ける従来の畜産・酪農」、「ふん尿等による水質・環境汚染」の批判に対して、いずれきちんと向き合う必要があり、「温室効果ガス対策」に関わる技術的展望もより明確に盛り込み、さらにバックアップすべき。</p> <p style="text-align: right;">(札幌市)</p>	<p>第6期北海道農業・農村振興推進計画の策定とともに、施策別計画である第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画及び北海道家畜排せつ物利用促進計画の策定をしているところです。</p> <p>これらの施策別計画では、酪農経営の持続的発展に向けて、家畜排せつ物処理施設の整備や家畜排せつ物の利活用といった畜産環境対策の充実・強化を図るとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産の推進や、適切な施肥管理などといった家畜排せつ物の利用の目標を定め、環境保全に配慮した家畜排せつ物の有効利用を図ることとしています。</p> <p>また、試験研究機関等と連携しながら、温室効果ガスの排出の低減にもつながる環境に配慮した一層低コストで効率的な技術の普及・定着に努めます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>例えば、ホクレンが実施する米や小麦・馬鈴しょなどのPRのようなやり方や、愛食レストランを一般消費者に浸透させるなど、飲食業者や加工業者が「道産食材を使う」ことに優位性を与える施策が必要ではないか。</p> <p style="text-align: right;">(千歳市)</p>	<p>道産食材の利用促進については、国内外の需要を取り込むため販路の拡大や地産地消をはじめとする愛食運動の推進が必要です。</p> <p>安全・安心な道産食材の優位性を高めるため、道産食品独自認証制度(きらりっぷ)や道産食品登録制度などの道独自の表示・認証制度を推進し、ブランド力の強化を図るほか、飲食業者や加工業者等に地産地消・道産農畜産物への利用転換を推進するなど愛食運動を総合的に展開します。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>一個の人間として尊厳を持った女性が、一人前の存在として農業に関わっていく必要があります、このことは、本計画の4つの将来像にも深く関わっている。</p> <p>農村における自立した女性農業者の姿は、全ての女性にとって前向きなメッセージにもなり、男性・女性問わず、協働して農業・農村を成り立たしめる存在であることから、北海道による女性農業者の育成へのバックアップは重要。</p> <p style="text-align: right;">(札幌市)</p>	<p>本道の農業就業人口の約半数を占める女性農業者は、農業生産や経営の担い手のみならず、農産物の加工・販売や消費者との交流など様々な場面で活躍しており、大きな役割を担っています。</p> <p>本計画におけるめざす姿の実現には、地域をリードする女性農業者の育成が重要と考えており、女性農業者の資質向上や環境づくりなどに取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>若手農業女性や農家後継者の妻として農業に関わることになった女性が、いつからでも農業を学べる環境、何を学ぶべきかを知ることができる環境が必要。</p> <p>(千歳市)</p>	<p>若手女性農業者等を対象として、生産技術や経営管理などの資質向上を図るための研修会等を開催することとしています。</p> <p>ご意見を踏まえ、農業改良普及センターなどと連携し、研修機会の確保や情報提供に努めます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>外国人技能実習制度は、単なる単純肉体労働で、技能など身に付かず、実習生の夜逃げも多発し、人権団体などが法的救済を民間レベルで行っている現状があり、北海道への国際的なイメージダウンが懸念される。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>北海道農業において、外国人材を含めた多様な方々がより活躍できるよう、関係機関・団体と連携して、働きやすい環境の整備や農業関係者への各種制度の適正な活用に向けた啓発等に引き続き取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">E</p>
<p>最低賃金以下で酷使される「外国人技能実習生」の存在は、障がい者の賃金低下を招き、障がい者との農福連携を妨げる結果にもなり得る。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>北海道農業において、外国人材を含めた多様な方々がより活躍できるよう、関係機関・団体と連携して、働きやすい環境の整備や農業関係者への各種制度の適正な活用に向けた啓発等に引き続き取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">E</p>
<p>多様な人材の受入について、農福連携や外国人材に関しては人権の尊重が当然基盤にあると思われるが、文言として必要ではないか。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>人権の尊重は、各分野の政策を推進する上で大前提と考えています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>過疎の地域でも、高齢者のための施設や交通機関の整備、また、乳幼児保育・学童保育の整備が必要。</p> <p>これらのことは、女性農業者が積極的に農業にかかわるために重要と考える。</p> <p>(千歳市)</p>	<p>ご意見のとおり、女性農業者の経営・社会参画を一層促進するためには、その活躍を支える環境づくりが重要であることから、女性農業者の資質向上に向けた取組や、女性農業者同士のつながりを深めるネットワーク組織への支援などとともに、庁内部局との横断的な連携を図りながら、農業経営や社会活動に参画しやすい環境づくりを進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>「安全で快適な生活環境の整備」を進める上で、「インターネット環境の整備」も加える必要があるのではないか。</p> <p>新規農業に取り組もうとする人が選択する地域の条件である生活環境整備の一つであり、教育環境としても重要と考える。</p> <p>(千歳市)</p>	<p>ご意見のとおり、農村地域のインフラ整備としてインターネット環境は重要であり、その基盤となる光ファイバの整備は令和2年の補正予算の活用などにより、今後、農村地域での光ファイバの整備が進むものと考えております。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>都市部の若者を中心に田園回帰の意識が高まる中、農業・農村が有する価値を農業側が消費者に対して発信していくことが重要。</p> <p>こうした中、関係人口の広がりをもとにした交流を図っていく上で、例えば、農薬への不信感をめぐる消費者と農村との対話や、ゲノム編集作物に関する消費者・生産者双方集っての勉強会など、やり方を工夫することで、消費者が農業を考える機会につながる大事な交流になると思われる。</p> <p style="text-align: right;">(札幌市)</p>	<p>都市・農村交流や情報誌などを通じて、消費者や都市住民への本道農業・農村の価値や魅力の発信に努めます。</p> <p>また、消費者、生産者等が、食の安全・安心についての相互理解と知識を深められるよう、リスクコミュニケーションの充実に努めるとともに、ゲノム編集技術については引き続き国に対し、不安を抱く国民への丁寧な説明などを求めています。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>他県で生産して製品化された牛乳・乳製品が道内産のパッケージで販売されている例があるので、抗議すべき。</p> <p>大手乳業メーカーの製品でも、北海道産の生乳が20%しか使用されていないのに、「北海道」と誇大表示されている例がいくつも見られることから、北海道産生乳の使用割合が高い場合のみ「北海道」の表示ができるように指導すべき。</p> <p style="text-align: right;">(札幌市)</p>	<p>不適切な表示に係る個々の疑義事案については、関係法令に基づき適切に措置しています。</p> <p style="text-align: right;">E</p>
<p>北海道の農業・農村だけではなく、「食」の魅力伝える取組も積極的に推進して欲しい。</p> <p style="text-align: right;">(札幌市)</p>	<p>道内で生産された農林水産物及び加工品を道民が消費する地産地消の推進、消費者と生産者等との相互理解の促進、地域資源の活用や観光との連携による道産食品の消費・販売の拡大など多様な取組を推進します。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>各地域の農業振興に対する考え方が明確で、農業者の心に寄り添った中身となると、本計画も身近に感じられると思われる。</p> <p>農村部の課題・問題は、北海道だけではなく自治体単位、マクロ単位で解決するものであり、一戸一戸の農家が出来ることは限られていることから、自治体、JA、農家が協力して課題解決に取り組める仕組みがあればよい。</p> <p style="text-align: right;">(上富良野町)</p>	<p>第6期北海道農業・農村振興推進計画の策定では、各振興局が、農業者や市町村、農業団体等の地域関係者とともに、地域農業・農村の目指すべき将来像と、その実現に向けた主な取組方向を検討し明らかにした、地域農業・農村の「めざす姿」を示したところです。</p> <p>道としては、それぞれの地域の「めざす姿」の実現に向けた地域ぐるみでの取組を推進することとしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

※「意見に対する道の考え方」のA～Fの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先

農政部農政課政策調整係

電話011-231-4111

(内線27-114)